

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ラックホールディングス株式会社

(E05720)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	13
(3) 【ライツプランの内容】	13
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	13
(5) 【大株主の状況】	13
(6) 【議決権の状況】	14
【発行済株式】	14
【自己株式等】	14
2 【株価の推移】	14
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第3四半期連結累計期間】	18
【第3四半期連結会計期間】	19
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	22
【表示方法の変更】	22
【簡便な会計処理】	22
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	22
【追加情報】	23
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	28
【海外売上高】	28
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第3期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	ラックホールディングス株式会社
【英訳名】	LAC Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三柴元
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(5537)1400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 白石通紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(5537)1400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 白石通紀
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期連結 累計期間	第3期 第3四半期連結 累計期間	第2期 第3四半期連結 会計期間	第3期 第3四半期連結 会計期間	第2期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	20,769	22,174	9,735	7,508	32,538
経常利益又は経常損失（ ）（百万円）	21	293	151	44	706
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（ ）（百万円）	216	612	27	153	240
純資産額（百万円）	-	-	5,100	6,507	5,548
総資産額（百万円）	-	-	23,764	21,793	22,177
1株当たり純資産額（円）	-	-	193.45	175.15	210.46
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	8.22	24.37	1.03	6.66	9.12
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	21.4	29.8	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,574	1,383	-	-	978
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,514	730	-	-	8,641
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,966	613	-	-	7,412
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	3,740	3,732	2,462
従業員数（人）	-	-	1,608	1,597	1,601

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第2期および第2期第3四半期連結会計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期第3四半期連結累計（会計）期間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

<システムインテグレーションサービス事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<セキュリティソリューションサービス事業>

平成21年12月に当社の子会社である株式会社ラックは、中国の上海にLAC CHINA CORPORATION CO., LTD.（現地表記：上海楽客ネットワーク技術有限公司）を設立いたしました。これに伴い、連結子会社が1社増加しております。

<ディーラー事業>

主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. (注)3	中国上海市	100	セキュリティソリューションサービス事業	100.0 (100.0)	中国における情報セキュリティ脆弱性診断サービス及びセキュリティコンサルティング 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 有限会社コスモス (注)4	千葉県船橋市	3	有価証券の管理並びに運用業務 不動産の売買・賃貸・管理及び利用	被所有 31.7	役員の兼任 1名

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 平成21年12月15日付で、有限会社コスモスから、当社代表取締役社長 三柴 元が保有する当社株式の一部を取得した旨の連絡を受けたことにより、有限会社コスモスが新たに「その他の関係会社」となりました。なお、有限会社コスモスは、当社代表取締役社長 三柴 元およびその親族が株式を保有する資産管理会社であるとの報告を受けております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,597
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。

2. 従業員数は、使用人兼務役員12名は含まず、執行役員10名は含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	91
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。

2. 従業員数は、執行役員6名を含んでおります。

3. 従業員数が当第3四半期会計期間において28名減少したのは、主に当社連結子会社からの研修を目的とした出向受入れ解除によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーションサービス事業(千円)	2,334,621	82.7
セキュリティソリューションサービス事業(千円)	541,890	86.6
ディーラー事業(千円)	456,759	66.5
合計(千円)	3,333,271	80.6

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
システムインテグレーションサービス事業	3,247,406	93.0	2,232,056	82.2
セキュリティソリューションサービス事業	1,095,950	83.2	2,303,231	108.2
ディーラー事業	1,311,396	19.8	3,478,809	114.0
合計	5,654,754	49.4	8,014,097	101.5

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーションサービス事業(千円)	3,282,730	94.1
セキュリティソリューションサービス事業(千円)	1,079,283	81.7
ディーラー事業(千円)	3,146,303	63.9
合計(千円)	7,508,317	77.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本アイ・ピー・エム株式会社	2,174,089	22.3	1,284,050	17.1
みずほ情報総研株式会社	1,230,257	12.6	651,588	8.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気対策等やアジア向け中心に輸出・生産が増加し持ち直しの兆しが見られたものの、金融危機の後遺症が重く設備投資や雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。企業業績も大幅な減少が続いており、先行きの不透明感から企業のIT投資意欲は、依然として冷え込んだまま推移しました。

このような状況下、当社は引き続き、グループ事業会社各社の営業力強化に向けて事業統括本部を中心に、グループ総合力によるお客様との関係維持・強化ならびにお客様の開拓に注力するとともに、業務変革室の主導のもと、グループ全体の業務の合理化によるコスト低減の徹底など、効率的経営の推進に取り組んでおります。これらをさらに加速するため、平成22年6月までに都内に分散している当社および当社グループ各社の集約に伴う移転の準備を進めております。さらに、平成21年11月に優先株式を発行し、財務基盤の拡充と長期にわたる安定的かつ機動的な運転資金を確保いたしました。また、平成21年12月に当社の子会社である株式会社ラックは、成長著しい中国市場におけるセキュリティ事業の拡大を目的として中国上海に「LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.」（現地表記：上海楽客網絡技術有限公司、呼称：上海ラック）を設立するなど、アジアを中心としたグローバル展開に取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は景気の低迷が続く企業業績も大幅な減少が続くなか、お客様のIT投資の抑制や延期による影響から各事業とも想定以上に受注が伸び悩んだため、75億8百万円（前年同四半期比22.9%減）となりました。売上総利益は受注の伸び悩みから稼働率が低下したことに加えお客様からの価格低減要請も影響したため、15億10百万円（同20.5%減）となりました。また、グループ全体の経費削減に努め販売費及び一般管理費が1億78百万円減少しましたが、受注の伸び悩みを吸収できず、営業利益は10百万円（同95.1%減）、経常損失は営業利益の減少により44百万円（前年同四半期は経常利益1億51百万円）、四半期純損失は1億53百万円（前年同四半期は四半期純利益27百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）

開発サービスは、大手銀行向け常駐案件の受注が好調に伸びているものの、証券業ならびに人材派遣業向け案件の大幅な減少、保険業向けのコンサルティングおよび開発案件の減少などにより、売上高は27億36百万円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

ソリューションサービスは、既存顧客の継続案件が堅調に推移したものの、人材派遣業向け案件の一部解約により、売上高は72百万円（同32.3%減）となりました。

関連商品は、大型案件の受注が寄与し、売上高は4億73百万円（同42.7%増）となりました。

この結果、SIS事業の売上高は32億82百万円（同5.9%減）となりました。

セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）

コンサルティングサービスは、セキュリティ教育関連サービスやセキュリティ事故の多発に伴う緊急対応サービスの受注が増加したものの、常駐型案件の一部契約解除やスポット案件の受注不振により、売上高は2億79百万円（前年同四半期比19.8%減）となりました。

構築サービスは、ログ統合管理ソリューションや監視用機器の導入サービスの販売などにより、売上高は84百万円（同171.2%増）となりました。

運用監視サービスにおいて、監視サービスは既存案件の更新は順調に推移したものの新規受注が低調だったこと、診断サービスは競争が激化し受注が減少したことにより、売上高は5億32百万円（同1.8%減）となりました。

関連商品は、保守の継続案件は堅調に推移いたしましたが、監視サービスの新規受注が低調だったため付随する商品の販売が伸び悩んだこと、サービスに付随しないセキュリティ関連機器の販売を縮小したことにより、売上高は1億82百万円（同54.2%減）となりました。

この結果、SSS事業の売上高は10億79百万円（同18.3%減）となりました。

ディーラー事業

HW / SW販売は、主要なお客様である金融機関のIT投資に対する姿勢が一段と慎重となり受注が大幅に伸び悩んだこと、一部案件に受注遅れや失注が発生したことに加え、金融業界以外の市場開拓が進まなかったことにより、売上高は11億84百万円（前年同四半期比55.0%減）となりました。

SEサービスは、内製化の推進など稼働率の向上に努めましたが、HW / SW販売の計画未達により導入サービスが減少したことにより、売上高は4億97百万円（同25.8%減）となりました。

保守サービスは、HW / SW販売の計画未達により新規保守案件の受注が伸び悩んだうえ、保守更新の受注も計画を下回ったことにより、売上高は14億64百万円（同9.8%減）となりました。

この結果、ディーラー事業の売上高は31億46百万円（同36.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は37億32百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比較して12億22百万円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3億81百万円（前年同四半期連結会計期間は9億円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失30百万円に減価償却費1億10百万円、のれん償却額1億87百万円、売上債権の増加額1億85百万円、その他の流動資産の減少額3億49百万円、仕入債務の減少額6億55百万円、その他の流動負債の減少額1億92百万円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12百万円（前年同四半期連結会計期間は1億39百万円の使用）になりました。これは主に有形固定資産の取得による支出20百万円、ソフトウェアの取得による支出42百万円、投資有価証券の取得による支出34百万円等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は16億13百万円（前年同四半期連結会計期間は4億38百万円の使用）となりました。これは主に株式の発行による収入20億円、長期借入金の返済による支出1億95百万円、配当金の支払額97百万円等を反映したものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	完了年月
ラックホールディングス株式会社	本社	東京都港区	セキュリティソリューションサービス事業 システムインテグレーションサービス事業 ディーラー事業	次期システム構築	平成21年11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	10
計	100,000,000

(注) 1. 平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を行い、当社の発行可能種類株式総数は普通株式100,000,000株、A種優先株式10株となりました。

2. 会社法の下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないものとされ、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,683,120	26,683,120	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
A種優先株式	10	10	非上場	(注)
計	26,683,130	26,683,130	-	-

(注) A種優先株式の内容は次のとおり定款に定めております。

(1) 単元株制度は採用しておりません。

(2) 優先配当金

優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記に定める額の配当金(以下「優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

優先配当金の額

ある事業年度についての優先配当金の額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した金額(以下「優先配当金額」という。)とする。

但し、1年に満たない事業年度については、優先配当金額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した額を、当該事業年度の日数で日割り計算した額(1年を365日と仮定して計算し、円位未満を切り捨てる。)(以下、当該1年に満たない事業年度終了日現在における日割配当額を「経過済日割配当額」という。)とする。なお、払込期日を含む事業年度については、優先配当金額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した額を、払込期日から当該事業年度終了日までの日数で日割り計算した額(1年を365日と仮定して計算し、円位未満を切り捨てる。)とする。

優先中間配当金

当社は、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当(以下「中間配当」という。)を行うときは、当年9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、当年9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、上記に定める優先配当金額の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額の優先中間配当金(以下「優先中間配当金」という。)を支払うものとする。

累積条項

ある事業年度における剰余金の配当として本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当(中間配当を含む。)の額が上記に定める優先配当金額に達しないときは、その不足額(以下「未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積し、当該事業年度の翌事業年度の初日(以下「累積基準日」という。)(同日を含む。)以降、実際に累積した不足額(以下「累積未払配当金」という。)の全部が支払われた日(以下「累積支払日」という。)(同日を含む。)まで、下記に従って、年率9.80%の利率で1年毎の複

利計算により計算する。なお、累積未払配当金については、当該翌事業年度以降、優先配当金、優先中間配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する。

< 累積未払配当金 >

$$\text{累積未払配当金} = \text{未払配当金} \times (1 + 0.098)^{m + (m' \div 365)}$$

なお、累積基準日（同日を含む。）から累積支払日（同日を含む。）までの日数を「m年とm'日」とする。但し、累積支払日までの間に累積未払配当金の一部が支払われた場合（以下、累積支払日までの間に支払われた累積未払配当金を「支払済累積未払配当金」という。）には、次の算式に従って計算される金額を累積未払配当金から控除する。累積支払日までの間に累積未払配当金の一部が複数回にわたって支払われた場合には、支払済累積未払配当金のそれぞれにつき、控除金額を計算し控除する。

$$\text{控除金額} = \text{支払済累積未払配当金} \times (1 + 0.098)^{p + (p' \div 365)}$$

なお、実際に支払済累積未払配当金を支払った日（同日を含む。）から累積支払日（同日を含む。）までの日数を「p年とp'日」とする。

非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金または優先中間配当金を超えて剰余金の配当または中間配当を行わない。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、払込金額、残余財産の分配に関する清算人の決定または清算人会の決議の日の属する事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額（清算人の決定または清算人会の決議の時点で支払われていない場合）、当該清算人の決定または清算人会の決議の日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに当該清算人の決定または清算人会の決議の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払う。

当社は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、上記に規定する支払のほか、残余財産の分配を行わない。

(4) 金銭を対価とする取得請求権

請求期間

本優先株主は、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部の取得を請求することができる。

優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の内容および額

当社は、本優先株式1株につき、取得請求の日における払込金額、当該事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額（取得請求の時点で支払われていない場合）、取得請求の日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに取得請求の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払うものとする。なお、法令の範囲を超えて本優先株主から取得請求があった場合、取得すべき本優先株式は抽選その他の合理的方法により決定する。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

請求期間

本優先株主は、いつでも、法令の範囲内で、かつ当社定款第6条に従い当社株主総会で決議された募集する普通株式の上限数を限度として、下記 ないし に定める条件で、当社が本優先株式を取得すると引換えに、当社の普通株式を交付することを請求することができる。なお、本優先株主に交付される普通株式数の算出に際し1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額にその端数を乗じて得た額に相当する金銭を本優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付すべき普通株式数

当社は、次に定める条件により当社の普通株式を交付するものとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 =

上記(4) で定める本優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の額 ÷ 交付価額

交付価額

当初交付価額は244.9円とし、交付価額は、2010年5月15日以降の毎年5月15日および11月15日（以下それぞれ「交付価額修正日」という。）に、交付価額修正日における時価の90%に相当する金額（以下「修正後交付価額」という。）に修正されるものとする。但し、修正後交付価額が当初交付価額の65%（以下「下限交付価額」という。）を下回るときは、修正後交付価額は下限交付価額とする。なお、交付価額が、下記 により 調整された場合には、下限交付価額についても同様の調整を行うものとする。上記「時価」とは、当該交付価額修正

日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式が上場されている金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

交付価額の調整

- (a) 当社は、本優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（上記に基づく修正後の交付価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)()ないし()の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとす。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株あたりの払込金額」は、下記(b)()の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)()および()の場合は0円とし、下記(b)()の場合は下記(b)()で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式により本優先株式の交付価額の調整を行う場合およびその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記(c)()に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、当社が交付した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）

調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

() 普通株式の株式分割をする場合

調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

() 取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)()に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、または下記(c)()に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

() 普通株式の併合をする場合

調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

() 上記()における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行

使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

- (c) () 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
() 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式が上場されている金融商品取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社の取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な交付価額の調整を行う。
() 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。
() 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
() その他当社の発行済普通株式の株式数の変更または変更の可能性の生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。
- (e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)により交付価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額およびその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された本優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(6) 取得条項

取得事由

当社は、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の内容および額

当社は、本優先株式1株につき、取得の日における払込金額、当該事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額(取得の時点で支払われていない場合)、取得日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに取得の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払うものとする。

取得する優先株式の一部の決定方法

当社は、本優先株式の一部を取得する場合、抽選その他の合理的な方法により当該一部を決定する。

(7) 議決権

本優先株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(8) 種類株主総会における議決権

本優先株式については、会社法第322条第1項第1号に定める場合を除き、同項各号に定める種類株主総会の決議を要しない。

(9) 譲渡制限

本優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(10) 株式の併合または分割、新株引受権等の有無

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年11月30日 (注) 1	A種優先株式 10	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10	1,000	2,000	1,000	1,250
平成21年12月1日 (注) 2	-	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10	1,000	1,000	1,000	250

(注) 1. 第三者割当 (A種優先株式)

発行価額 1株当たり200百万円

資本組入額 1株当たり100百万円

割当先 メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合

2. 平成21年11月12日開催の臨時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、ならびに会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当社代表取締役社長 三柴 元及びその共同保有者である有限会社コスモスから平成21年12月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
有限会社コスモス	千葉県船橋市三山四丁目8番8号	株式 8,000,000	29.98
三柴 元	千葉県船橋市	株式 1,147,200	4.30

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,095,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,267,000	252,670	-
単元未満株式	普通株式 320,320	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,683,120	-	-
総株主の議決権	-	252,670	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ラックホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	1,095,800	-	1,095,800	4.10
計	-	1,095,800	-	1,095,800	4.10

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,096,020株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	248	255	285	279	269	246	215	208	218
最低(円)	207	223	240	247	230	200	190	179	180

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,732,361	2,462,693
受取手形及び売掛金	3,603,919	5,939,438
商品	617,139	390,491
仕掛品	508,427	184,620
前払費用	2,200,716	1,448,604
その他	800,068	1,141,365
貸倒引当金	14,591	32,999
流動資産合計	11,448,041	11,534,215
固定資産		
有形固定資産	¹ 972,969	¹ 1,094,625
無形固定資産		
のれん	4,500,112	5,064,289
その他	523,504	547,734
無形固定資産合計	5,023,616	5,612,023
投資その他の資産	4,348,891	3,936,518
固定資産合計	10,345,477	10,643,167
資産合計	21,793,519	22,177,382
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,394,038	2,641,960
短期借入金	² 3,062,500	² 3,140,000
1年内返済予定の長期借入金	880,000	780,000
1年内償還予定の社債	283,500	1,233,600
未払法人税等	39,307	212,677
前受収益	2,111,043	1,085,592
賞与引当金	31,970	63,814
受注損失引当金	29,103	61,326
その他	1,009,042	1,039,661
流動負債合計	8,840,505	10,258,632
固定負債		
社債	534,000	268,000
長期借入金	5,840,000	6,025,000
退職給付引当金	43,062	35,859
負ののれん	7,695	9,345
その他	21,154	31,806
固定負債合計	6,445,912	6,370,011
負債合計	15,286,418	16,628,644

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	5,675,852	3,675,856
利益剰余金	345,161	1,138,664
自己株式	298,581	111,677
株主資本合計	6,722,432	5,702,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216,399	150,691
繰延ヘッジ損益	3,620	5,449
為替換算調整勘定	3,663	6,802
評価・換算差額等合計	223,683	162,943
少数株主持分	8,351	8,838
純資産合計	6,507,101	5,548,737
負債純資産合計	21,793,519	22,177,382

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	20,769,066	22,174,256
売上原価	16,265,986	17,734,522
売上総利益	4,503,080	4,439,733
販売費及び一般管理費	4,360,314	4,523,335
営業利益又は営業損失()	142,765	83,601
営業外収益		
受取利息	2,733	461
受取配当金	16,983	18,257
負ののれん償却額	1,099	1,649
助成金収入	-	18,729
違約金収入	-	19,844
その他	22,916	15,461
営業外収益合計	43,732	74,403
営業外費用		
支払利息	108,143	139,116
支払手数料	31,803	83,017
その他	24,861	62,529
営業外費用合計	164,808	284,663
経常利益又は経常損失()	21,688	293,862
特別利益		
投資有価証券売却益	-	196
貸倒引当金戻入額	6,860	18,452
特別利益合計	6,860	18,648
特別損失		
固定資産売却損	172	-
固定資産除却損	8,271	-
投資有価証券評価損	2,218	30,000
事務所移転費用	4,654	-
特別退職金	-	50,488
受注損失引当金繰入額	-	15,150
その他	-	3,158
特別損失合計	15,315	98,797
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	13,233	374,011
法人税、住民税及び事業税	125,328	92,709
法人税等調整額	100,618	146,614
法人税等合計	225,947	239,324
少数株主利益又は少数株主損失()	4,133	1,151
四半期純損失()	216,846	612,184

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	9,735,559	7,508,317
売上原価	7,836,223	5,998,226
売上総利益	1,899,336	1,510,090
販売費及び一般管理費	1,678,064	1,499,314
営業利益	221,272	10,776
営業外収益		
受取利息	33	100
受取配当金	5,025	8,364
負ののれん償却額	597	549
助成金収入	-	8,099
違約金収入	-	19,844
その他	3,264	2,972
営業外収益合計	8,919	39,931
営業外費用		
支払利息	55,976	45,548
支払手数料	16,491	23,509
その他	5,741	25,966
営業外費用合計	78,209	95,025
経常利益又は経常損失()	151,982	44,316
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,283	17,846
その他	-	1,758
特別利益合計	1,283	19,604
特別損失		
固定資産除却損	785	-
投資有価証券評価損	2,218	-
特別退職金	-	5,921
特別損失合計	3,003	5,921
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	150,262	30,633
法人税、住民税及び事業税	44,385	33,257
法人税等調整額	74,971	88,442
法人税等合計	119,356	121,700
少数株主利益	3,765	858
四半期純利益又は四半期純損失()	27,140	153,192

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	13,233	374,011
減価償却費	285,872	322,923
のれん償却額	410,126	562,527
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,845	18,452
受注損失引当金の増減額(は減少)	194,658	32,223
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,836	6,864
受取利息及び受取配当金	19,716	18,718
支払利息	108,143	139,116
為替差損益(は益)	1,149	1,690
社債発行費	-	19,139
固定資産除却損	8,271	-
固定資産売却損益(は益)	172	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	196
投資有価証券評価損益(は益)	2,218	30,000
売上債権の増減額(は増加)	416,852	2,338,207
たな卸資産の増減額(は増加)	1,094,073	550,356
その他の流動資産の増減額(は増加)	21,763	389,255
仕入債務の増減額(は減少)	1,869,133	1,332,972
未払消費税等の増減額(は減少)	45,230	12,113
その他の流動負債の増減額(は減少)	183,366	1,041,082
その他	746	19,906
小計	1,985,154	1,749,781
利息及び配当金の受取額	23,149	18,465
利息の支払額	81,185	142,035
法人税等の支払額	352,264	242,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,574,854	1,383,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社株式の取得による支出	30,114	-
有形固定資産の取得による支出	65,912	93,100
ソフトウェアの取得による支出	154,691	152,436
無形固定資産の売却による収入	2,981	-
投資有価証券の取得による支出	376,449	48,261
投資有価証券の売却による収入	-	910
貸付けによる支出	2,679	105,050
貸付金の回収による収入	5,475	87,198
敷金及び保証金の差入による支出	49,645	421,543
敷金及び保証金の回収による収入	12,726	1,348
営業譲受による支出	7,856,335	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,514,644	730,936

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	474	5,124
短期借入金の純増減額(は減少)	1,730,000	77,500
長期借入れによる収入	6,847,500	487,500
長期借入金の返済による支出	20,000	585,000
手数料の支払による支出	-	138,132
社債の発行による収入	-	480,860
社債の償還による支出	184,100	1,184,100
株式の発行による収入	-	2,000,000
少数株主からの払込みによる収入	6,367	-
自己株式の売却による収入	64	39
自己株式の取得による支出	103,159	186,948
配当金の支払額	309,088	177,617
少数株主への配当金の支払額	1,050	276
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,966,059	613,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,600	3,346
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,017,668	1,269,667
現金及び現金同等物の期首残高	2,723,074	2,462,693
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,740,743	3,732,361

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 8社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は496千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年4月1日
 至 平成21年12月31日)

(優先株式の発行)

平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、「1. 優先株式発行要領」に記載の要領で当社第1回A種優先株式を発行することを決議いたしました。

本優先株式発行に係わる払込みは平成21年11月30日に完了いたしました。

1. 優先株式発行要領

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 株式の種類 | ラックホールディングス株式会社第1回A種優先株式 |
| (2) 発行数 | 10株 |
| (3) 発行価額 | 1株当たり200百万円 |
| (4) 発行価額の総額 | 2,000百万円 |
| (5) 資本組入額 | 1株当たり100百万円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 1,000百万円 |
| (7) 本優先株式発行の日程 | |
| 取締役会決議日 | 平成21年9月11日(金) |
| 臨時株主総会基準日 | 平成21年9月30日(水) |
| 臨時株主総会開催日 | 平成21年11月12日(木) |
| 払込期日 | 平成21年11月30日(月) |
| (8) 配当起算日 | 平成21年11月30日 |
| (9) 割当先 | メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合 |

2. 新規発行による手取金の額及び使途

- | | |
|------------|----------|
| (1) 手取金の額 | |
| 発行総額 | 2,000百万円 |
| 発行諸費用概算額 | 31百万円 |
| 差引手取概算額 | 1,969百万円 |
| (2) 手取金の使途 | |

A種優先株式の発行により調達する資金のうち1,240百万円を、金融機関からの長期借入金の一部返済に充当します。また、329百万円を取引拡大に伴って増加する仕入代金等の経常的な運転資金に充当するとともに、400百万円を平成22年5月から平成23年3月までの期間において当社及び当社グループ各社の集約に伴う移転費用に充当します。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

(資本金の額および資本準備金の額の減少)

平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、当社第1回A種優先株式(以下「本優先株式」という。)の発行に伴い増加する資本金の額及び資本準備金の額をその他資本剰余金へ振り替えることを決議し、平成21年12月1日に実施いたしました。

1. 資本金の額および資本準備金の額の減少の目的

本優先株式の発行の効力が発生することを条件として、本優先株式の発行により増加する資本金の額および資本準備金の額に相当する資本金の額および資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることにより、柔軟な資本政策運営を実現することを目的とするものです。

2. 資本金の額および資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額2,000百万円(注)のうち、1,000百万円を減少させ、1,000百万円といたします。

(注) 本優先株式発行前の資本金の額に、発行後増加した資本金の額を加えた額としております。

(2) 減少すべき資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額1,250百万円(注)のうち、1,000百万円を減少させ、250百万円といたします。

(注) 本優先株式発行前の資本準備金の額に、発行後増加した資本準備金の額を加えた額としております。

(3) 資本金の額および資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額および資本準備金の額のみを減少しております。減少する資本金の額および資本準備金の額は、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

3. 資本金の額および資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成21年9月11日(金)
臨時株主総会基準日	平成21年9月30日(水)
債権者異議申述催告公告日	平成21年10月20日(火)
臨時株主総会開催日	平成21年11月12日(木)
債権者異議申述最終期日	平成21年11月20日(金)
効力発生日	平成21年12月1日(火)

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,204,092千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,103,059千円 であります。
2 当社及び㈱アクシスにおいては、運転資金の効率的 な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約およ び貸出コミットメント契約を締結しております。これ ら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未 実行残高は次のとおりであります。	2 当社及び㈱アクシスにおいては、運転資金の効率的 な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約およ び貸出コミットメント契約を締結しております。これ ら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は 次のとおりであります。
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額
3,920,000千円	3,920,000千円
借入実行残高	借入実行残高
2,800,000千円	3,140,000千円
差引額	差引額
1,120,000千円	780,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当及び賞与	給料手当及び賞与
1,929,154千円	1,962,242千円
退職給付費用	退職給付費用
65,485千円	97,080千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当及び賞与	給料手当及び賞与
698,675千円	645,281千円
退職給付費用	退職給付費用
20,926千円	31,010千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
3,740,743	3,732,361
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金
-	-
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
3,740,743	3,732,361

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,683,120株
A種優先株式 10株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,096,020株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	78,968	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	102,349	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年11月30日付で、第三者割当の方法によるA種優先株式を発行しました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が1,000百万円、資本準備金が1,000百万円増加しましたが、平成21年12月1日に資本金及び資本準備金増加額分をそれぞれ減少させ、これをその他資本剰余金へ振り替えております。なお、詳細につきましては「追加情報」をご覧ください。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	システムインテグレーションサービス事業(千円)	セキュリティソリューションサービス事業(千円)	ディーラー事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,487,948	1,320,773	4,926,837	9,735,559	-	9,735,559
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,487,948	1,320,773	4,926,837	9,735,559	-	9,735,559
営業利益	270,997	228,605	38,012	537,614	316,342	221,272

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	システムインテグレーションサービス事業(千円)	セキュリティソリューションサービス事業(千円)	ディーラー事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,282,730	1,079,283	3,146,303	7,508,317	-	7,508,317
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,278	9,126	4,613	24,017	24,017	-
計	3,293,008	1,088,409	3,150,917	7,532,335	24,017	7,508,317
営業利益又は営業損失()	372,305	83,502	87,601	368,206	357,429	10,776

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	システムインテグレーションサービス事業(千円)	セキュリティソリューションサービス事業(千円)	ディーラー事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,030,705	3,470,744	7,267,616	20,769,066	-	20,769,066
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,030,705	3,470,744	7,267,616	20,769,066	-	20,769,066
営業利益又は営業損失()	843,963	309,123	124,296	1,028,791	886,026	142,765

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	システムインテグレーションサービス事業（千円）	セキュリティソリューションサービス事業（千円）	ディーラー事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,834,572	3,096,720	10,242,964	22,174,256	-	22,174,256
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33,388	18,576	5,753	57,718	57,718	-
計	8,867,961	3,115,296	10,248,717	22,231,975	57,718	22,174,256
営業利益又は営業損失（ ）	905,731	230,935	152,716	983,951	1,067,552	83,601

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス等の提供、および商品販売取引
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、個人情報漏洩緊急対応、セキュリティ構築・運用監視・セキュリティ診断・データベースセキュリティ等のサービスの提供、およびセキュリティ関連製商品販売
ディーラー事業	情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアの販売、ITソリューションの提案、情報システム環境の設計、システム要件の定義、システム設計、ハードウェアおよびソフトウェアの導入、システムの保守等情報システムに関連する商品の販売、サービスの提供、および保守サービスの提供

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、セキュリティソリューションサービス事業で24百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみのため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 175.15円	1株当たり純資産額 210.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 8.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 24.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失()(千円)	216,846	612,184
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	17,183
(うち優先配当額)(千円)	(-)	(17,183)
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	216,846	629,367
期中平均株式数(千株)	26,365	25,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	A種優先株式 10株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 6.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	27,140	153,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	17,183
(うち優先配当額)(千円)	(-)	(17,183)
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	27,140	170,376
期中平均株式数(千株)	26,323	25,587
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	A種優先株式 10株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....102,349千円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月10日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年2月12日

ラックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラックホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

平成22年2月10日

ラックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラックホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。